



## STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ2009 推進ニュース —介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう!—

取り組みを具体化し12月末までに500,000筆の署名を集め介護改善要求を国会に届けよう!

いま、みまと協立の介護署名の取り組みがすごい! 署名はスタートが肝心です  
「保険料はしっかり徴収するのに中身はさっぱり良くならない」と署名協力者の声 (東京)

みまと協立病院の居宅介護支援事業室を中心に介護署名のとりくみが大きく前進しています。介護支援事業室の大平ケアマネジャーは「署名は、スタートが肝心です」と言います。

午前中などの半日だけ署名活動を2~3人程度で行ないました。各職場と外来フロアで患者や患者家族、通所デイの利用者さん。その他、通常業務で訪問時に利用者さんや家族および親戚・知人で協力してもらえそうな人がいると聞けば返信用封筒を添えて置いてきます。利用者家族の中には、職場(消防署)で沢山もらってきたてくれた人もいました。また、サービス担当者会議等では、サービス事業者も事業所へ持ち帰って署名をお願いできるよう、やはり返信用封筒を添えて渡しています。一気にそれらを行なってしまうと、あとからポツリポツリ戻ってきてています。

署名に協力していただいた方の声は、「介護保険に対しては、保険料はしっかり徴収するのに中身はさっぱり良くならない。介護は、将来の自分たちに関わる問題。今から良くしていかなければ…。社会保障全体が後退している。…などなど、言葉にしつくせないほど、介護保険や福祉のありようには嫌気がさしているようでした。介護に関わる問題意識も年々高まっているように感じました」と、大平ケアマネジャーからの報告です。

### あらゆるつながりを生かし「介護改善署名」を



昨年に比べ介護署名が遅れています。東京民医連は8/12現在10,611筆(昨年同日14,427筆)で73.6%の到達、全国は8/5現在63,737筆(昨年同日129,430筆)で49.2%の到達です。

昨年来の介護ウェーブで介護保険始まって以来はじめての介護報酬引き上げや新認定制度の問題点を厚生労働省に認めさせるなど大きな成果を勝ちとつきました。介護保険制度をはじめとした社会保障が、今たたかわれている総選挙の大きな争点です。あらゆるつながりを生かして署名の協力をお願いしましょう。全日本民医連から「介護」をはじめ7種類の宣伝用プラスター(左写真)が届いています。これら宣伝グッズも活用して、今月末までになんとしても3万筆を!!

(東京民医連介護ウェーブ 2009 ニュース No.32 2009.08.19 より)

### 訪問介護ステーション所長会議でも署名推進を決意 (神奈川)

訪問看護ステーションでは、署名の遅れを取り戻そうと会議の終わりに”頑張ろう”で意思統一を行いました。ステーションの机のすみで書類の下敷きになって、泣いている署名用紙があるかな??

これからが勝負…勝負です。業務が多くでなかなかと弱音をはいても目標に向かって頑張るゾ~!



(介護ウェーブ推進ニュース神奈川 No.25 2009.08.31 より)

# 署名目標の達成に向けて各事業所で創意工夫の取り組みが進む！ 介護ウェーブ2009「9月から12月の行動提起」を確認（埼玉）



## ●9月から12月の行動提起〔案〕

### 1. 署名の推進

署名は12月末までとりくみ、署名目標を全県で25,000筆とします。

#### (1)職員1人10筆を目標に！

利用者様への依頼はもちろん、友人・知人などあらゆるつながりを利用して幅広く声かけしましょう。

#### (2)利用者(家族)懇談会等を開催して、利用者に何等メリットの無い「みせかけの報酬改定」を訴え、署名を依頼しましょう。

#### (3)支部組合員にも協力依頼をします。組合員組織の目標は1支部30筆を目標に全県で4,500筆を提起します。

#### (4)埼玉民医労を中心に広く県内労働組合にも呼びかけます。

### 2. 介護保険10年目の検証運動」にとりくみます。

#### (1)「介護の社会化」を掲げて開始された介護保険制度が、10年目を迎えるました。介護保険制度のもとで、利用者や家族、事業所がかかっている困難、制度の問題点や改善課題を具体的な事例から明らかにし、それをまとめ、国や自治体に発信しましょう。

#### (2)自治体の福祉・介護施策をテーマに地域社保協などと協同して自治体職員と懇談しましょう。

#### (3)川口市、所沢市、熊谷市では、利用者家族、近隣事業所、他団体にもよびかけ、介護保険をテーマとしたシンポジウムを開催します。

### 3. 近隣事業所への訪問行動

#### (1)「見せかけの3%改定」を広く訴えます。あわせて、「新・要介護認定システムの不備」も指摘し、実態調査への協力も依頼します。

#### (2)居宅介護支援事業所だけでなく、院所・老健も連携事業所や近隣医療機関へ訪問しましょう。

#### 1事業所で10ヶ所以上の連携事業所へ訪問しましょう。

#### ◎つながり事業所数の目標を200事業所以上とします。

### 4. 各事業所の推進体制の確立

各院所・事業所では、介護ウェーブ推進担当者を決め、学習と運動、署名集約の窓口としましょう。

### 5. 学習会の旺盛な開催

#### (1)各事業所単位、及び各部会等でもミニ学習会を開催しましょう。

・学習資料は埼玉民医連「介護ウェーブ2009」方針及び行動計画をご活用ください。

#### (2)組合員組織は支部長会議、支部運営委員会等で学習をしましょう。

#### (3)地域の老人会など様々な団体に呼びかけ、職員が講師となって「出前学習会」を開催しましょう。

#### ◎学習会への参加目標を全県で1000名以上とします。

(さいたま介護ウェーブ2009推進ニュース No.11 2009.09.11 より)

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp